



フリージア・マクロスが協和コンサルタンツ<9647>株式の大量保有 報告書を提出



協和コンサルタンツ<9647>について、フリージア・マクロスが8月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「友好的であることを前提として、互いのシナジーを発揮するための提携関係を構築したい。」によるもの。

報告書によると、フリージア・マクロスの協和コンサルタンツ株式保有比率は、21.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年8月9日。